事 業 者 殿

安全管理者選任時研修のご案内

一般社団法人　高知県労働基準協会連合会

安全管理者は、労働安全衛生法関係法令の一部改正により、平成１８年１０月１日から、労働安全コンサルタント等を除き､厚生労働大臣の定める研修を受けた者でないと選任することができません。(労働安全衛生法第11条第１項)つきましては、下記により標記研修を開催いたしますのでご案内申し上げます。

<研修科目及び時間>

＊安全管理　　3時間　　＊事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動　　3時間

＊安全教育　1．5時間　　＊関係法令　1．5時間

１．日　　程　（第１回）令和６年　４月３０日（火）～５月１日（水）
（第２回）令和６年１２月　２日（月）～３日（火）

２．講習時間　（１日目）９：００～１６：２０　　（２日目）９：００～１２：１５

３．場　　所　高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田３９９２－４）

４．受 講 料　＊インボイス制度への対応は**「請求書」**にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

	受　講　料	テキスト代	合　　計
各地区協会員	１１，０００円(本体10,000円+税)	１，６５０円(本体1,500円+税)	１２，６５０円
一　　般	１３，２００円(本体12,000円+税)		１４，８５０円

＊テキストは当日渡しになります。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

５．定　　員　各回８０名（定員に達し次第締切ります）

６．申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、ＦＡＸ等でお申込み下さい。講習会開催日の約２週間前を目途に受講票と振込用紙（高知銀行でご利用の場合のみ振込手数料は無料です）を送付いたします。**受講料等は講習会開催日の１週間前までにお振込下さいますようお願いします。**なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込して下さい。

〈振込先〉 高知銀行東支店　普通預金　№．０５０３２２１　　一般社団法人　高知県労働基準協会連合会

７．受講取消・受講日変更等

講習会開催日の前々日（土・日・祝日を除く）午後４時までに当連合会へご連絡下さい。ご連絡があった場合に限り、受講取消、受講日の変更をいたします。

指定日時以降の取消、講習会当日、欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできませんので予めご了承下さい。

受講取消……受講料等を現金または銀行振込にて返金(振込の場合は振込手数料を差し引いて返金)いたします。
テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承下さい。

受講日変更‥‥**変更は１回限り**です。次回も受講できなくなった場合は、変更も返金もできません。

受講者変更の場合には、**講習会開催日の前日（土・日・祝日を除く）午後４時まで**にご連絡下さい。以後の変更はできません。

８．そ の 他

講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はできるだけ相乗り等でご来場下さいますようご協力をお願いいたします。

◆申込・問合わせ先◆　一般社団法人　高知県労働基準協会連合会
〒780-0821　高知市桜井町2-6-31 ｺｰﾎﾟ NOR 1階　　TEL 088-861-5566　FAX 088-861-5567